

定価(消費税込)一箇年 一六、八〇〇円(郵送料を含む。)

山梨県公報

号外第二十七号

平成二十年

四月一日

火曜日

目次

選挙管理委員会

○政治活動のために寄附を受け又は支出をすることができない団体……………一

選挙管理委員会

山梨県選挙管理委員会告示第十七号

次の政治団体は、政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第二項の規定により、平成二十年四月一日以後、政治活動(選挙運動を含む。)のために寄附を受け又は支出をすることができない団体となつたので、同条第三項の規定に基づき、告示する。

平成二十年四月一日

山梨県選挙管理委員会

委員長 新海治夫

政治資金規正法第十七条第二項適用団体

政治団体の名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地
朗友会	中村太郎	小野信久	山梨市上神内川一二四三
やまびこかかって連21	神宮寺義仁	江原勝	甲府市下積翠寺町八一九
青沼隆三後援会	中込克	一瀬正利	西八代郡市川三郷町市川大門一〇五六
雄起会	座光寺敏孝	渡井幸彦	西八代郡市川三郷町市川大門二一一〇
石原しげるを励ます会	渡辺規矩	渡辺郁二	南都留郡西桂町小沼二〇〇一一
いのまた尚彦を支援する尚友会	穴見弘幸	山田勝三	甲斐市長塚二七〇
卯月正次後援会	武原清寿	古家功一	上野原市西原四六四四
尾形正己後援会	諸角弘	福田富雄	上野原市上野原一〇五七

小佐野弘士後援会	外川 文夫	小佐野 晋	南都留郡富士河口湖町船津四〇一〇
小野喜一郎後援会	長田 幸二	清水 秀敏	北杜市長坂町長坂上条二五七五
嘉栄会	渡辺 嘉男	羽田 正	富士吉田市旭二一四一―一五
鶴友会	流石 統治	倉沢 東	南都留郡富士河口湖町小立五四二五―一
河友会	土屋 勉	長田 照久	中央市極楽寺一三三二五
齊藤忠男後援会	齊藤 忠男	井上 茂光	西八代郡市川三郷町黒沢八三七
坂本かずゆきを上げます会	三井 剛	雨宮 純夫	甲斐市富竹新田二三六六―三
杉本友栄後援会	杉本 友栄	天野 善人	上野原市秋山九四五一
忠進会	小川 好一	山本 清美	西八代郡市川三郷町上野二八三八
内藤季行後援会藤の木会	内藤 季行	上野 広美	都留市古川渡七八四